

住民主体で運営する多世代共生型の居場所の財政効果

— 地域リビングプラスワンの事例から —

The Financial Effect of Local Community Place: The Case of “LIVING PLUS ONE”

井上 温子
INOUE Atsuko

【要旨】

本稿は、世代や国籍、障がいの有無を超えて、多様な人たちが集う「多世代共生型の住民主体で運営する福祉的機能を備えた常設の居場所（以下、共生型の居場所）」の財政効果について明らかにすることを目的とした。

研究方法は以下の通りである。①研究対象とした「地域リビングプラスワン」が共生型で福祉的機能を備えた場であるか否か、資料やインタビュー調査から検証を行った。②共生型の居場所である「地域リビングプラスワン」の属性別利用者数から支援が必要な人（以下、要支援者等）の利用回数を調べた。③共生型の居場所と類似している行政事業を複数取り上げ、自治体作成資料に基づき、事業ごとに利用者一人あたりにかかる経費について調べた。最後に、②で調べた属性別の要支援者等がそれぞれ対象となる③で取り上げた既存の行政事業を1年間利用した場合の経費についてシミュレーションを行い、共生型の居場所の財政効果について検証した。

属性別の財政効果額を総計した結果、20,427,347円となり、十分な財政効果があることが分かった。しかし、既存の行政サービスを利用した場合の経費の積み上げとなっており、財政効果を示す一つの方法にすぎない。

今後、多様な人たちが混ざり合うからこそ生まれる共生型の居場所の価値に焦点をあて、福祉的効果や財政効果について、さらに研究を進めていきたい。

キーワード：居場所、多世代、地域共生社会、住民主体、財政効果

1. はじめに

(1) 背景

現在、日本社会には、様々な「居場所」が広がっている。特に、子ども食堂に関しては、2016年319か所であったのが、2019年には3,718か所⁽¹⁾まで急増している。筆者自身、コミュニティカフェなどの居場所づくりに携わり始めたのは2007年のこと

であったが、当時から、子ども食堂に限らず、若者や障がい者、高齢者などが集う場づくりは市民活動として、各所で行われてきた。

これらについて、国の政策を見ると、居場所事業は、子ども、若者、障がい、高齢者といった縦割り施策ごとに、子どもの貧困対策やひきこもり支援、社会参加、介護予防等を目的として明記され、これに呼応した形で、地方自治体でも各施策に反映されてきた。さらに、厚生労働省は縦割りを超えた住民主体の通いの場で、支援の受け手、担い手をごちゃ混ぜになる場づくりや地域の課題を自分ごととして地域づくりに取り組んでいく拠点を推進し、地域共生社会の実現を目指すとしている⁽²⁾。少子高齢化によって進む介護人材や施設不足、持続不能な財政運営が懸念されている中、行政だけが福祉を担うのではなく、地域の多様な人と人とのつながりを再構築し、市民自身による自治力を高めていく必要があるからだ。しかし、具体策は地方自治体に任せられ、居場所の支援制度における地域格差は大きい。また、今まで、共生型の居場所は、子どもや障がい者、高齢者など、多様な人たちが集い、それぞれの属性ごとに少人数の参加であるため、どのような人がどれだけ利用していて、どういった福祉の効果や財政効果があるのか分かりにくい実態があった。

このような中、居場所の効果については、大きく分けて3つのグループで研究が行われてきた。第一に、角張ら（2013）の親子の、白瀬ら（2015）の高齢者の、大場ら（2014）の精神障がい者の居場所のように、利用者の属性ごとに運営されている居場所の役割や利用者の変化について取り上げた研究。第二に、坂倉ら（2015）の地域の居場所や協創型地域づくり拠点における参加者の意識と行動変化についての研究。第三に、平野（2005、2016）の共生ケア⁽³⁾や、多世代交流・多機能型福祉拠点についての研究である。

(2) 目的

本稿では、多様な人たちが集う多世代共生型の住民主体で運営する福祉的機能を備えた常設の居場所（以下、共生型の居場所）は、今後、地域福祉を担う新たな手段の一つとして適切な財源確保を検討すべき一定程度の財政効果を見ることができないかを仮説とし、共生型の居場所の財政効果を明らかにすることを目的とする。

平野（2016）の多世代交流・多機能型福祉拠点についての研究では、制度外サービスの集約拠点である高知県のあったかふれあいセンターが取り上げられ、財源についても触れられている。しかしながら、同センターは、行政主導の委託事業として運営されていることに加え、利用者のほとんどが高齢者であった。また、センターを中心に設けられているサテライトの拠点については、住民主体による運営がなされているが、非常設であった。そのため、筆者が以下に定義する多世代共生型の住民主体で運営する福祉的機能を備えた常設の居場所とは一致しておらず、共生型の住民主体で運営する常設の居場所の財政効果について、本稿で明らかにすることとした。

(3) 用語の定義

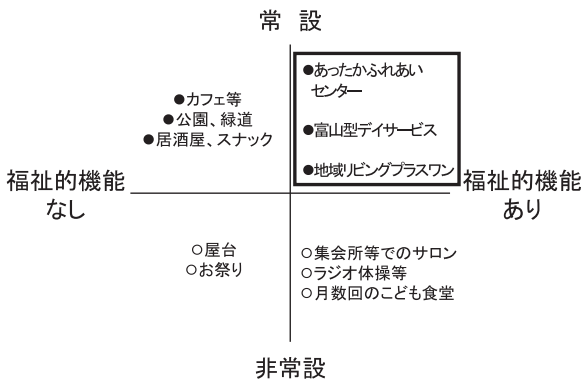
中島ら（2007）は「居場所」という言葉の登場時期や使用状況、社会的背景、先行研究から「居場所」の定義や分類について検討を行い、「居場所」の定義を、他者から

認められたり、他者から自由になって自分を取り戻したりして得られるような「自分を確認できる場所」とし、分類を「他者との関わりをもつことで自分を確認できる場所」を「社会的居場所」、「他者との関わりから離れて自分を取り戻せる場所」を「個人的居場所」とした。また、オルデンバーグ（2013）⁽⁴⁾のサードプレイス（第三の居場所）について、小林ら（2014）は、マイプレイス型⁽⁵⁾と交流型を定義しているが、両者の分類を重ね合わせると、個人的居場所にはマイプレイス型が、社会的居場所には交流型が当てはまる。

本稿における「居場所」の定義は、物理的な空間があり、その空間において、他者とのつながりがある「社会的居場所」、言い換えれば、サードプレイスの「交流型」とする。

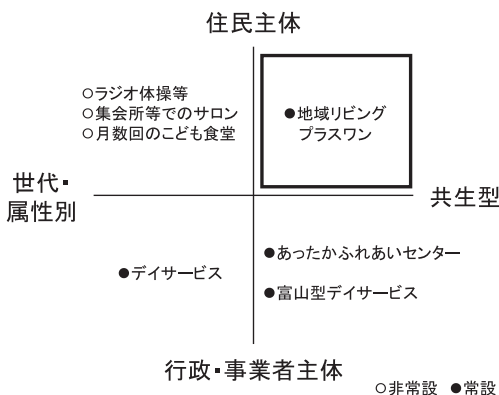
また、「多世代・共生型」、「住民主体」、「福祉的機能の有無」、「常設」については、図で整理した。図1では、縦軸で常設か否か、横軸で福祉的機能の有無を表している。研究対象の居場所は、日常的な生活をサポートする場としているため、常設であり、福祉的機能を有する右上に位置する。前述したあつたかふれあいセンター、富山型デイサービス、後述する地域リビングプラスワンについては、図1においては、3か所とも右上に当てはまる。さらに、図2では、縦軸で住民主体か行政・事業者主体か、

図1 居場所の散布図



出典：筆者作成

図2 居場所の散布図



出典：筆者作成

横軸で共生型か世代・属性別かを示しているが、世代や障がいの有無、国籍を超えて集う居場所で、住民主体の居場所を研究対象とするため、右上の位置となる。後述する研究対象の地域リビングプラスワンは、多様な人が集う住民主体の居場所のため、右上に、委託事業のあったかふれあいセンターや介護保険事業を中心とした富山型デイサービスは、右下となった。

本稿における「財政効果」についての定義は、研究対象とした地域リビングプラスワンを利用する要支援者等が既存の行政サービスを利用した場合に、行政が負担する年間経費とした。また、地域リビングプラスワンに対する行政からの補助額を差し引いた額を「実質財政効果」とした。この実質財政効果額は、本来行政が負担する経費の削減額、すなわち、市民の負担となる財政支出の削減額であると同時に、共生型の居場所の担い手の負担額である。

(4) 研究の方法

本研究は、文献調査、事例に関するインタビュー調査、さらにはこれに基づくシミュレーションを実施した。

- ①研究対象とした「地域リビングプラスワン」が共生型で福祉的機能を備えた場であるか否か、資料や対面による非構造化インタビューによって検証した。
- ②研究対象とした共生型の居場所である「地域リビングプラスワン」の属性別利用者数から支援が必要な人（以下、要支援者等）の利用回数を調べた。
- ③共生型の居場所と類似している行政事業を複数取り上げ、自治体作成資料に基づき、事業ごとに利用者一人あたりにかかる経費について調べた。不明な点は、電話によるインタビューを行った。さらに、①で調べた要支援者等がそれぞれ対象となる②で取り上げた既存の行政事業を1年間利用した場合の経費についてシミュレーションを行い、共生型の居場所の財政効果について検証した。

2. 共生型の居場所「地域リビングプラスワン」の運営実態

(1) 共生型についての検証

今回、研究対象とする地域リビングプラスワン（以下、地域リビング）は、板橋区の高島平団地の店舗（約40平米）に2013年開設されたNPO法人が運営する常設の居場所である。年間の事業費は、2018年度6,988,303円である。主な活動内容として、おうちごはん（昼）とおかえりごはん（夜）を開催している。ここでは、まず、地域リビングの共生型の居場所の機能を見るため、運営実績（2018年9月～11月）から1か月あたりの活動状況を示した。

表1の左は、おうちごはん（昼、単体は中央）とおかえりごはん（夜、同、右側）を合計した地域リビング全体の活動状況である。平均開催回数は28回であった（内訳：おうちごはん16回／月平均、おかえりごはん12回／月平均）。

地域リビングの利用者、ボランティア、コーディネーター、講師などすべてを積算した総人数は、568人（実数：161人）⁽⁶⁾であった。内訳は、おうちごはん257人（実

数：85人）、おかえりごはん311人（実数：92人）であった。

また、地域リビングにおけるボランティア総人数は109人（実数：36人）⁽⁷⁾で、内訳は、おうちごはんで61人（実数：25人）、おかえりごはん48人（実数：13人）である⁽⁸⁾。

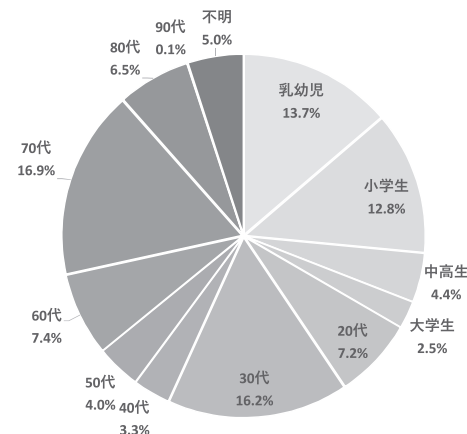
次に、年齢層について分析した。地域リビングの利用者、ボランティア、コーディネーター、講師などすべてを積算した総人数568人の年代分布は図3に、実人数161人における年代分布は図4で示した。総人数、実人数、いずれも幅広い年代に広がっていることが分かった。

表1 地域リビングプラスワンの運営実態

9、10、11月平均値	昼夜合計	9、10、11月平均値	昼のみ	9、10、11月平均値	夜のみ
ごはん回数	28	ごはん回数	16	ごはん回数	12
総人数	568	総人数	257	総人数	311
実人数	161	実人数	85	実人数	92
利用者総人数	420	利用者総人数	167	利用者総人数	253
利用者実人数	130	利用者実人数	61	利用者実人数	80
ボランティア総人数	109	ボランティア総人数	61	ボランティア総人数	48
ボランティア実人数	36	ボランティア実人数	25	ボランティア実人数	13
コーディネーター総人数	32	コーディネーター総人数	23	コーディネーター総人数	9
コーディネーター実人数	7	コーディネーター実人数	5	コーディネーター実人数	2
講師総人数	7	講師総人数	7	講師総人数	0
講師実人数	2	講師実人数	2	講師実人数	0

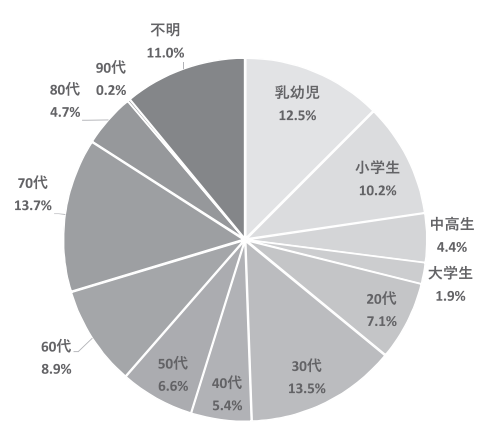
出典：筆者作成

図3 地域リビング年代分布（総人数）



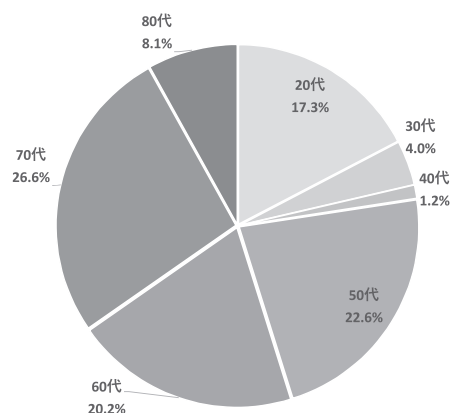
出典：筆者作成

図4 地域リビング年代分布（実人数）



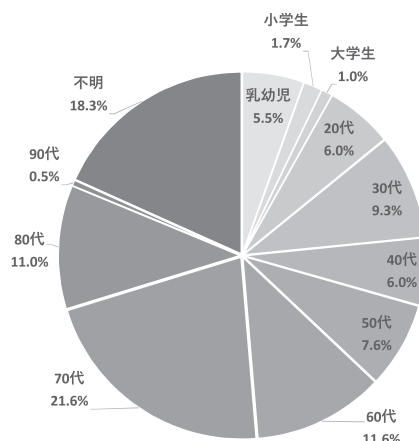
出典：筆者作成

図5 おうちごはん（昼）ボランティアの年代分布



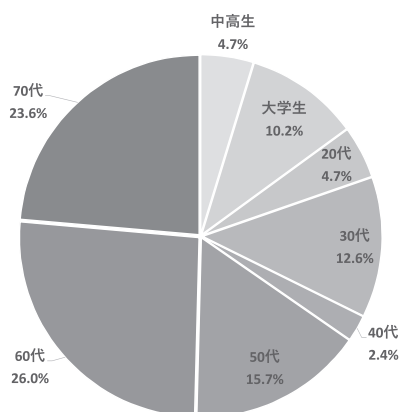
出典：筆者作成

図6 おうちごはん（昼）利用者の年代分布



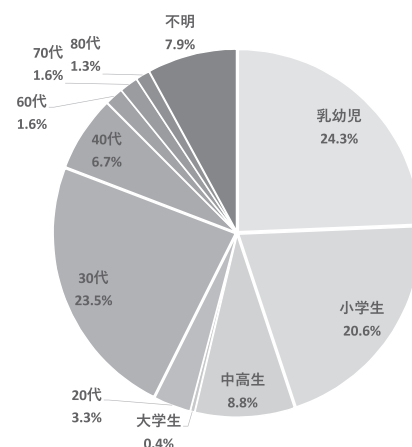
出典：筆者作成

図7 おかえりごはん（夜）ボランティアの年代分布



出典：筆者作成

図8 おかえりごはん（夜）利用者の年代分布



出典：筆者作成

地域リビングの利用者、ボランティアなど関係するすべての人を対象とした平均年齢を出したところ、38.8歳であった。昼の時間帯のおうちごはんの平均年齢は53.1歳、夜の時間帯のおかえりごはんの平均年齢は24.9歳であった⁽⁹⁾。図5、図6では、おうちごはんの実人数におけるボランティアと利用者の年代分布をそれぞれ示したが、どちらも高齢者が多い。図7、図8では、おかえりごはんの実人数におけるボランティアと利用者の年代分布を示したが、ボランティアは高齢者が多く、利用者は乳幼児、小学生、中高生と30代が多くなっている。

地域リビングは、幅広い年代の参加だけでなく、後述する通り、障がい者の利用もあり、多世代共生型の居場所であることが分かった。

(2) 福祉的機能についての検証

「福祉的機能を備えた居場所であるか否か」については、属性別に行われている福祉的効果についての先行研究を集約した「共生型の居場所の福祉的効果指標」を作成し、それぞれの項目に対して、参与観察（期間：2013年4月～2018年12月15日、3か月以上定期的に利用している26人）や対面による非構造化インタビュー調査（期間：2017年8月1日～2018年12月15日、3か月以上定期的に利用している16人）の結果から効果があるか否かの検証を行った。

その結果、表2の通り、それぞれの効果項目に該当するインタビュー結果があり⁽¹⁰⁾、共生型の居場所において属性を超えた福祉的効果があるため、福祉的機能を備えた居場所であることが分かった。

(3) 支援を必要とする人の数についての検証

次に、財政効果の前提となる、居場所利用者のうち、支援を必要とする人の数を抽出した。一人暮らしやひとり親世帯、事業対象者⁽¹¹⁾・要支援者⁽¹²⁾、障がい者や高齢者の人数（カッコ内に実人数）は下記のとおりであった⁽¹³⁾。

おうちごはん利用述べ人数における一人暮らしの割合は、1か月あたりで257人中83.6人（32.5%）、実利用人数では、85人中15.6人（18.4%）であった。おかえりご

表2 共生型の居場所の福祉的効果指標

属性	(1) 子ども・保護者	(2) 若者	(3) 高齢者	(4) 障がい者	(5) 生活保護
効果	①自己肯定感の向上 ○	①メンタルヘルスの向上 ○	①孤立防止 ○	①自己受容・自己肯定・自尊心の向上 ○	①人と人、人と社会をつなぐシェルター（避難所） ○
	②多様な経験 ○	②受容と成長 ○	②うつ改善・心の健康 ○	②地域の理解促進 ○	②スプリングボード（跳躍台） ○
	③勇気づけ支えてくれる存在の増加 ○	③攻撃の抑制 ○	③外出機会の創出・閉じこもり防止 ○	③つながりの創出 ○	③アンパイドワーク ○
	④子どもの貧困対策 ○	④能動的な行動の活性化 ○	④介護予防 ○		④自尊感情の向上・持っている力の発揮 ○
	⑤学習意欲や理解度、進路希望の向上 ○		⑤生きがいづくり ○		
	⑥自立心の向上 ○		⑥社会的紐帯の重層化 ○		
	⑦社会性の育成 ○		⑦配偶者喪失時のリスク低減 ○		
	⑧居場所の実感 ○				
	⑨親の子育てへの不安感・孤独感の軽減・認識の変化 ○				

（○）効果がある、△今回の調査では不明、×該当しない

出典：筆者作成

はん全利用延べ人数におけるひとり親家庭の割合は、311.3人中86.3人(27.7%)、実利用人数では92.3人中12.6(13.7%)であった。事業対象者及び要支援者の1か月あたりの延べ利用人数は35人(5.3人)、精神障がい者37.6人(8人)、発達障がい者5.6人(1人)、聴覚障がい0.3人(0.3人)であった。

また、高齢者の占める割合は下記のとおりである。65歳以上の高齢者のボランティア総数は56.3人(実人数14.6人)、利用総数は156.6人(実人数38.3人)であった。75歳以上の高齢者のボランティア総数は、17.3人(実人数4.3人)、利用総数は74.3人(実人数15.3人)であった。

3. 行政施策の概要と経費の調査及び共生型の居場所の財政効果

前項において、地域リビング利用者のうち、支援を必要とする人の数を抽出したが、これらの人が、行政施策を利用した場合の経費を算出するため、地域リビングと類似している施策について以下の調査を行った。

行政では、これらの支援が必要な人に、どのような行政施策を行い(a 事業概要)、経費をかけているのか(b 決算状況)、一人あたりの経費を算出し(c 一人あたり経費)、この(c 一人あたり経費)を2.(3)で算出した、支援が必要な人の数で乗じ財政効果をシミュレーションした(d 財政効果)。

A：学習支援事業

【a 事業概要】

板橋区ホームページ⁽¹⁴⁾によると、板橋区学習支援事業(まなぶーす)は、ひとり親家庭や経済的に困窮している家庭で学習環境に困りごとを抱えている子ども及び保護者を対象に、学習支援教室を月曜日から土曜日に、居場所支援を毎週月曜日に実施。また、相談・訪問支援を行っている。

【b 決算状況】

2017年度の決算状況は、4,337万円で区内2か所に運営している。学習支援事業への登録人数は113人で、合計の延べ人数は2,755人。支援事業ごとの内訳は、相談支援が延べ81人、訪問支援が延べ25人、学習支援が延べ2,336人、居場所支援が延べ215人、食育支援が延べ98人である。

【c 一人あたり経費】

一人あたり経費は、以下の計算式で算出した。

$4,337 \text{ 万円 (2017 年度決算額)} \div 2,755 \text{ (利用延べ人数/年)} = \text{約 } 15,742 \text{ 円 (利用延べ人数一人あたり経費/年)}$

【d 財政効果】

地域リビングのひとり親家庭の利用延べ人数は月86.3人で実利用人数は月12.6人であった⁽¹⁵⁾。学習支援事業は、小学生以上が対象の事業のため、乳幼児親子の利用者割合の24.3%を引くと、対象者は、延べ人数で月65人(年780人)、実利用人数で月10人となった。

財政効果については、次の計算式で算出した。

15,742 円（利用延べ人数一人あたり経費／年）× 780 人（地域リビング利用延べ人数／年）＝ 12,278,760 円……（i）

B：生活援助通所サービス

【a 事業概要】

高齢者の介護予防を目的とした通いの場である。2015 年に介護保険の改正が行われ、介護予防・日常生活支援総合事業開始後は、要支援者、事業対象者の通所型サービスは 3 種類となった。予防通所サービスは、今後、要介護の方が通う方向にシフトするため、生活援助通所サービスの決算額で分析を行うこととした。今回、行政主体の事業との比較をするため、住民主体の通いの場については扱わないこととした。また、介護保険改正から、3 年間は新しい総合事業への移行期間であるため、2017 年度の決算ではなく、2018 年度の生活援助通所サービスの見込み額で検証することとした。

【b 決算額の状況】

板橋区の区独自緩和型の生活援助通所サービスの 2018 年度の見込みは、508,535,000 円で、利用延べ人数は 20,754 人が週に約 2 回ずつ（月 8 回）の利用が想定されるため、20,754 人 × 8 回で、およそ 166,032 人となった。

【c 一人あたり経費】

一人あたり経費は、以下の計算式で算出した。

508,535,000 円（2018 年度見込み額）÷ 166,032 人（利用延べ人数／年）＝ 約 3,063 円（利用延べ人数一人あたり経費／年）

【d 財政効果】

地域リビングの事業対象者及び要支援者の数は、1 か月平均 5 人、延べ 35 人、1 年延べ 420 人利用していた。

財政効果については、以下の計算式で算出した。

3,063 円（生活援助サービス一人あたり経費）× 420 人（利用延べ人数／年）＝ 1,286,460 円……（ii）

C：一般介護予防事業

【a 事業の概要】

一般介護予防事業で類似しているのは、公衆浴場で行われている介護予防事業や介護予防スペース「はすのみ教室」である。これらは、区内 65 歳以上で要支援・要介護を受けていない方向けの事業である。板橋区によると、2017 年度の公衆浴場での介護予防体操は、公衆浴場 29 か所で月 1～7 回行ってきた。また、はすのみ教室では、介護予防を目的とした各種講座（体操・料理・囲碁など）を週 1 回 3 か月間で 1 コースとして開催している。

【b 決算状況】

板橋区の資料⁽¹⁶⁾によると公衆浴場での介護予防は、2017 年度決算額 19,896,585 円で利用延べ人数は 9,715 人であった。

はすのみ教室は、2017 年度決算額が 8,037,778 円で利用延べ人数は 4,288 人であった。

【c 一人あたり経費】

一人あたり経費は、以下の計算式で算出した。

公衆浴場での介護予防 19,896,585 円 (2017 年度決算額) ÷ 9,715 人 (利用延べ人数／年) = 2,048 円

はすのみ教室 8,037,778 円 (2017 年度決算額) ÷ 4,288 人 (利用延べ人数／年) = 1,874 円

公衆浴場での介護予防とはすのみ教室の一人あたり経費の平均値は 1,961 円であった。

【d 財政効果】

地域リビングの元気高齢者の利用延べ人数は、月平均 157 人で年間 1,879 人であった。

財政効果については、以下のように算出した。

1,961 円 (公衆浴場での介護予防とはすのみ教室の一人あたり経費の平均値) × 1,879 人 (利用延べ人数／年) = 約 3,684,719 円…… (iii)

D：地域活動支援センター

【a 事業概要】

地域活動支援センターは、「障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する障害者総合支援法上の施設」⁽¹⁷⁾ である。地域の実情に応じ、市町村がその創意工夫により柔軟な運営、事業の実施が可能となっており、コミュニティカフェが事業を担っているケースもある。

【b 決算状況】

板橋区における 2017 年の決算額は 86,054,810 円で、4 団体が活用しており、利用実人数は 1,436 人、利用延べ人数は 12,350 人である。

【c 一人あたり経費】

一人あたり経費は、以下の計算式で算出した。

86,054,810 円 (2017 年度決算額) ÷ 12,350 人 (利用延べ人数／年) = 6,968 円

【d 財政効果】

地域リビングを利用している精神障がい者等は、月に利用実人数 8 人、利用延べ人数 38 人、年間利用延べ人数 456 人であった。

財政効果については、以下のように算出した。

6,968 円 (地域活動支援センター一人あたり経費) × 456 人 (利用延べ人数／年) = 3,177,408 円…… (iv)

4. 結果及び仮説の検証

各事業別の財政効果については、表 3 にまとめたが、次の通りとなった。学習支援事業では、12,278,760 円 (i)、生活援助通所サービスでは、1,286,460 円 (ii)、一般介護予防事業では、3,684,719 円 (iii)、地域活動支援センターでは、3,177,408 円 (iv)。また、それぞれの財政効果額を総計した共生型の居場所の財政効果は、次の通りとなった。

12,278,760 円 (i) + 1,286,460 円 (ii) + 3,684,719 円 (iii) + 3,177,408 円 (iv) = 20,427,347 円

地域リビングの 2018 年度経費 6,988,303 円と財政効果額 20,427,347 円を比較すると、

表 3 共生型の居場所の財政効果

事業名	A：学習支援事業まなぶーす	B：生活援助通所サービス	C：一般介護予防事業（公衆浴場）	C：一般介護予防事業（はすのみ教室）	D：地域活動支援センター
決算額	43,370,000 円	508,535,000 円	19,896,585 円	8,037,778 円	86,054,810 円
対象人数	2,755 人	166,032 人	9,715 人	4,288 人	12,350 人
一人あたり経費	15,742 円	3,063 円	2,048 円	1,874 円	6,968 円
地域リビングプラスワン該当人数	月 65 人 (年 780 人)	35 人 (年 420 人)	月 157 人 (年 1,879 人)		月 38 人 (年 456 人)
効果額（年）	15,742 円 × 780 人 = 12,278,760 円	3,063 円 × 420 人 = 1,286,460 円	1,961 円（公衆浴場とはすのみ 教室の平均値）× 1,879 人 = 3,684,719 円		6,968 円 × 456 人 = 3,177,408 円
総計	12,278,760 円 + 1,286,460 円 + 3,684,719 円 + 3,177,408 円 = 20,427,347 円				

注：小数点以下は四捨五入した。

出典：自治体資料を元に筆者作成

約 3 倍の財政効果を示した。

一方、地域リビングに対する行政からの補助額は、介護予防を目的とした住民主体の通いの場として 2018 年度は 480,000 円であり、実質財政効果は、以下の通りである。

20,427,347 円（財政効果額）－ 480,000 円（行政からの補助額）＝ 19,947,347 円（実質財政効果額）

この実質財政効果額は、本来行政が負担する経費の削減額、すなわち、市民の負担となる財政支出の削減額であると同時にその一部は担い手の負担額である。

また、財政効果額の規模を検証するために、介護保険で運営されている定員 18 人以下の地域密着型デイサービスとの比較を行った。地域密着型デイサービス活動費用は年間 28,875,000 円⁽¹⁸⁾であり、ここから利用者負担の 1 割～3 割を引いた 25,987,500 円から 20,212,500 円が保険給付費と見込まれ、今回の研究対象とした地域リビングの財政効果額 20,427,347 円と近い数字であった。介護保険制度で運営されている事業と、住民主体で運営する共生型の居場所が、結果として同程度の財政効果額となったことは、今後の通所サービス事業の多様なあり方を検討する際、参考になるであろう。

以上のことから、仮説、「多世代共生型の住民主体で運営する福祉的機能を備えた常設の居場所は、今後、地域福祉を担う新たな手段の一つとして適切な財源確保を検討すべき一定程度の財政効果を見ることができないのではないか」は、支持された。

5. まとめ

(1) 研究のまとめ

今まで、多世代共生型の住民主体で運営する福祉的機能を備えた常設の居場所についての福祉的効果や財政効果を検証した研究はなかった。それは、地域共生社会に向けて、住民主体や多世代共生型の取り組みが理念として広がろうとしているものの、図 1、図 2 で整理したように、多世代共生型・住民主体・福祉的機能・常設を包含し

た事例が少ないことにある。

本稿においては、地域リビングを研究対象とし、属性別利用人数と行政施策一人あたり経費によってシミュレーションすることで分析を行い、財政効果（20,427,347円）を示すことができた。

これまで、共生型の居場所は、属性ごとに少人数の参加であるため、どのような人がどれだけ利用しているのか分かりにくく、効果が見えにくかったが、属性別利用人数や福祉的效果、財政効果を示せたことで、実態を可視化することができた。

(2) 残された課題と今後について

今回、共生型の居場所の財政効果を数値で示す第一歩となったが、地域リビングの属性別利用者が、既存の行政サービスを利用した場合の経費の積み上げとなっており、財政効果を示す一つの方法に過ぎず、一側面を明らかにしたにすぎない。今後、多角的視点から検証することが望まれる。

具体的には、今回の財政効果（20,427,347円）に関しては、福祉的側面に限っており、支援が必要な人の人数を元に出している。そのため、支援が必要でないとされている人や全世代に共通する孤立といった課題を抱えている人については数字に含まれていない。さらに、共生型の居場所は、福祉的要素だけでなく、人と人との接点をつなぐ地域づくりや地域活性化の役割も担っており、縦割りの福祉施策の横串だけでなく、福祉と経済活動の融合も自然と進むが、このような効果についても取り上げられていない。また、今回の研究手法では、あくまでも「本来行政が負担する経費の削減額」という「経費」でしか見ていない。本来、共生型の居場所の本質的な価値は、縦割りの施策を超え、福祉や経済活動までも、ごちゃまぜにした上で、多様な人たちが混ざり合うことによって生み出されることにあるが、その効果については明らかにできておらず今後の課題である。

現在、国は地域共生社会の実現へと舵を切っている。新しい地域社会を目指しているように聞こえるが、地域は本来多様な人がごちゃまぜであった。近年行われてきた、縦割りの行政施策によって、地域が分断され多様なつながりが薄れてきたのではないだろうか。子育て・若者支援、高齢者の介護予防、障がい者の社会参加等に同時に取り組む、対象を絞らない共生型の居場所は本来の地域の姿である。さらに、制度外のインフォーマルな活動である共生型の居場所は、制度サービスを利用したことがなくても、利用しているときも、利用したあとも、出入り自由の日常生活の場であり、孤立防止や社会参加、日常生活のサポートなど果たせる役割は大きい。少子高齢化が進み、将来の介護人材や施設不足が見込まれていく中、本稿で明らかになった財政効果を踏まえれば、共生型の居場所の必要性はますます高まっていくのではないだろうか。

共生型の居場所が広がることによる懸念もある。それは、専門的支援を受けることの抑制につながるのではないかということだ。専門的支援が必要な方には、必要な支援が届くよう、日常生活の場である共生型の居場所がアウトリーチ機能を担い関係機関につないでいくフローをあらかじめ作成しておくことが望まれる。また、支援が必要な人が、既存の行政事業と共生型の居場所は併存して利用することも十分考えられ、居場所が支援をつなぐ場としての機能が強くなれば、行政が負担する経費の削減効果

としての財政効果は弱まるであろう。一方で、共生型の居場所についての効果について、多面的な検討が進み、政策的位置づけがなされ、補助制度が整い必要経費について財源確保をすることができるようになれば、十分なスペースの確保と利用者やボランティアをコーディネートする人材が雇用できるようになるため、さらなる財政効果が見込まれる。

しかし、共生型の居場所の効果については広く社会に理解が広がっておらず、多くの自治体において、非常設の居場所やサロン活動への補助にとどまっているのが現状である。今後、多世代共生型の住民主体で運営する福祉的機能を備えた常設の居場所の効果について研究が進み、地域福祉のベースとして制度外の共生型の居場所があり、その上に専門的支援の行政サービスが必要な際に受けられるといった仕組みが構築されれば、支援を必要とされる人たちを含めて地域の中で様々な役割を担い合うことができ、全世代の共通課題である孤立といった課題解決が進み、ボトムアップによる地域づくりが日常的なものとなっていくであろう。

筆者は、修士論文において、縦割りの施策ごとに示されている居場所の政策的役割を集約した「共生型の居場所の政策的役割指標」や縦割りで研究されてきた居場所の効果をまとめた「共生型の居場所の福祉的效果指標」、「共同性と自己実現の段階」⁽¹⁹⁾について研究をしてきた。これらについても、再度検証をしながら、今後、子育て・若者支援、高齢者の介護予防、障がい者の社会参加等に同時に取り組む、多様な人たちが混ざり合うからこそ生まれる共生型の居場所の福祉的效果や可能性について、現場における実践と研究の継続により明らかにしていきたい。

■注

- (1) NPO 法人全国子ども食堂支援センターむすびえプレスリリース <https://musubie.org/news/993/> (最終閲覧日 2019 年 9 月 1 日)
- (2) 厚生労働省、2017 年、『地域づくりに資する事業の一体的な実施について（地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備）』 <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000189728.pdf> (最終閲覧日 2019 年 9 月 1 日)
- (3) 平野 (2005) は、共生型ケアを「①地域のなかで当たり前暮らすための小規模な居場所を提供し、②利用の求めに対しては高齢者、子ども、障害者という対象上の制約を与えることなく、③その場で展開される多様な人間関係を共に生きる新たなコミュニティとして形づくる営み」と定義している。
平野隆之、2005 年、『共生ケアの営みと支援—富山型「このゆびと一まれ」調査から—』、コミュニティ・ライフ・サポート・センター (CLC)
- (4) レイ・オルデンバーグ、2013 年、『サードプレイス—コミュニティの核になる「とびきり居心地のよい場所」』、みすず書房
- (5) 小林重人・山田広明、2014 年、「マイプレイス志向と交流志向が共存するサードプレイス形成モデルの研究：石川県能美市の非常設型『ひよっこりカフェ』を事例として」『地域活性化研究』Vol.5、pp.3-12
- (6) おうちごはんとおかえりごはんを重複して利用したりボランティアしたりする場合があるため、総人数の実数は、おうちごはんの実数とおかえりごはんの実数を足したものにはならない。

- (7) おうちごはんとおかえりごはんを重複してボランティアをしている人がいるため、それぞれのボランティアの実数を足したものは、1か月あたりのボランティア実数とは異なる。
- (8) 地域リビングでは、利用者・ボランティアを明確に分けておらず、利用者と区分された者であっても何かしらの役割を担っていることが多いが、ボランティアについては、シフトに入り、ボランティアとして来ている人のみを集計した。
- (9) お昼利用の乳幼児連れ親子の場合、子どもの名前を書いていないことが多く参考値。
- (10) 筆者修士論文（立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科 2018 年度）「地域共生社会の要となる共生型の居場所の効果と普及の可能性について」に記載。
- (11) 基本チェックリストにより、介護予防が必要とされた人。65 歳以上の要介護・要支援認定を受けていない人が対象。
- (12) 要介護認定を受け、日常生活の一部のサポートや介護予防が必要とされた人。
- (13) 参与観察（期間：2013 年 4 月～2018 年 12 月 15 日）やインタビュー調査（期間：2017 年 8 月 1 日～2018 年 12 月 15 日）により把握できている範囲の数字である。
- (14) 板橋区ホームページ、「板橋区学習支援事業（まなぶーす）のご案内」 http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/078/078434.html（最終閲覧日 2019 年 9 月 1 日）
- (15) おかえりごはん総人数における、生活保護家庭・ひとり親家庭の割合は、延べ人数 311.3 人中 86.3 人で 27.7%（実人数 92.3 人中 12.6 人で 13.7%）であった。
- (16) 板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター、2018 年、「一般介護予防事業の推移（26 年度～30 年度見込）」資料
- (17) 厚生労働省、地域活動支援センターの概要 <https://www.mhlw.go.jp/content/000306887.pdf>（最終閲覧日 2019 年 9 月 1 日）
- (18) 独立行政法人福祉医療機構「平成 29 年度 通所介護事業所の経営状況について」 https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/190628_No002.pdf（最終閲覧日 2019 年 10 月 14 日）
- (19) 共同行為における自己実現の段階モデル—拡張版—（坂倉）を参考にしている。

■参考文献

- A.H. マズロー著、小口忠彦訳、1987、『(改訂新版) 人間性の心理学—モチベーションとパーソナリティ—』産能大出版部
- 浅井美帆、2013、「女子大学生における基本的居場所感の検討」『金城学院大学大学院人間生活学研究科論集』Vol.13
- 石本雄真、2010、「こころの居場所としての個人的居場所と社会的居場所—精神的健康および本来感、自己有用感との関連から—」『カウンセリング研究』Vol.43, No.1
- 板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター、2018、「一般介護予防事業の推移（26 年度～30 年度見込）」資料
- 板橋区、2018、「通所型サービス事業の推移（1）～（2）（26 年度～30 年度見込）」資料
- 板橋区、2018、「通所型サービス事業の推移（3）～（6）（26 年度～30 年度見込）」資料
- 板橋区、2018、「板橋区介護保険事業計画 2020」
- 大場禮子・米山奈奈子、2014、「地域で生活している精神障害者の居場所感と主観的 Quality of Life との関連」『厚生指針』Vol.61, 12, 20-27
- 角張慶子・小池由佳、2013、「『子育て支援』が親に与える影響について—『親子の居場所』の利用による子育てにおける変化—」『人間生活学研究』Vol.4, 41-50
- 亀井智子・糸井和佳・川上千春・長谷川真澄・杉本知子、2010、「都市部多世代交流型でプログラム参加者の 12 か月の効果に関する横断的検証：Mixed methods による高齢者の心の健康と世代間交流の変化に焦点を当てて」『老年看護学：日本老年看護学会誌』Vol.14,

No.1、23

- 小林重人・山田広明、2014、「マイブレイス志向と交流志向が共存するサードブレイス形成モデルの研究：石川県能美市の非常設型『ひよっこりカフェ』を事例として」『地域活性研究』Vol.5、3-12
- 坂倉杏介・保井俊之・白坂成功・前野隆司、2015、「『共同行為における自己実現段階モデル』を用いた協創型地域づくり拠点の参加者の意識と行動変化の分析」『地域活性研究』Vol.6、96-105
- 嵯峨嘉子・伊藤嘉余子・若林身歌・関川芳孝・田間泰子・大関知子・浦出俊和・中谷奈津子・梅田直美、2018、「子どもと食生活をめぐる現状と課題：子どもの貧困の観点から」『社会問題研究』Vol.67、125-132
- 児童自立支援対策研究会編、2005、『子ども・家族の自立を支援するために—子ども自立支援ハンドブック』日本児童福祉協会
- 清水克輝、2016、「心理的居場所感が攻撃性に与える影響—仮想的有能感、依存欲求に焦点を当てて—」『教心第58回総会』
- 白瀬由美香・大塚理加・大津唯・泉田信行、2015、「高齢者の居場所作り事業に関する検討—網走市高齢者ふれあいの家をもとに—」『大原社会問題研究所雑誌』No.680、54-69
- 田中重好、2010、『地域から生まれる公共性—公共性と共同性の交点—』ミネルヴァ書房
- 千葉伸彦、2012、「重症心身障害児を持つ母親の社会的ネットワークに関する研究」『東北福祉大学研究紀要』Vol.36、115-124
- 特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター、2016、「『多世代交流・多機能型福祉拠点のあり方に関する研究』報告書」
- 豊田弘司、2009、「孤独感に及ぼす居場所（「安心できる人」）の効果—評定尺度による検討—」『教育実践総合センター研究紀要』
- 中島喜代子・廣出円・小長井明美、2007、「『居場所』概念の検討」『三重大学教育学部研究紀要』第58巻社会科学、77-97
- 東野定律・藤本健太郎、2015、「地域社会における居場所の実態とそのあり方に関する研究」『経営と情報：静岡県立大学・経営情報学部研究紀要』Vol.28、13-30
- 平野孝之、2016、「『多世代交流・多機能型福祉拠点』の政策的支援に関する研究」『日本社会福祉学会第64回秋季大会』、27-28
- 平野隆之、2005、『共生ケアの営みと支援—富山型「このゆびとーまれ」調査から—』全国コミュニティライフサポートセンター
- 藤原靖浩、2010、「居場所の定義についての研究」『教育学論究』
- レイ・オルデンバーグ、2013、『サードブレイス—コミュニティの核になる「とびきり居心地のよい場所」』、みすず書房

■ Website

板橋区ホームページ、「板橋区学習支援事業（まなぶーす）のご案内」

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/078/078434.html（最終閲覧日 2019年9月1日）

NPO 法人全国子ども食堂支援センターむすびえプレスリリース

<https://musubie.org/news/993/>（最終閲覧日 2019年9月1日）

厚生労働省、地域活動支援センターの概要

<https://www.mhlw.go.jp/content/000306887.pdf>（最終閲覧日 2019年9月1日）

厚生労働省、2017、『地域づくりに資する事業の一体的な実施について（地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備）』

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000189728.pdf> (最終閲覧日 2019 年 9 月 1 日)
独立行政法人福祉医療機構「平成 29 年度 通所介護事業所の経営状況について」
https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/190628_No002.pdf (最終閲覧日 2019 年 10 月 14 日)
日本財団と三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング、2015、子どもの貧困の社会的損失推計レポート
<https://www.nippon-foundation.or.jp/news/articles/2015/img/71/1.pdf> (最終閲覧日 2019 年 9 月 1 日)
まち・ひと・しごと創生総合戦略、2018、「『小さな拠点』(多世代交流・多機能型)の形成に向けて」
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/h30-12-21-sougousenryaku2018hontai.pdf> (最終閲覧日 2019 年 1 月 10 日)